

令和8年度

事業承継 支援助成金

助成額最大

200万円

事業承継に係る各種費用を支援します！

申請書類の提出期間

[第1回] 令和8年 6月 1日(月) ~ 7月17日(金)

[第2回] 令和8年 8月 3日(月) ~ 9月16日(水)

[第3回] 令和8年 10月13日(火) ~ 12月15日(火)

助成事業の概要

助成対象者

- 基準日（第1回：令和8年6月1日、第2回：令和8年8月1日、第3回：令和8年10月1日）現在で東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、事業を継続している中小事業者
- 公社が行う「TOKYO版創業・承継マッチング支援事業」の利用者のうち創業予定の個人

助成限度額

200万円（申請下限額 20万円）

助成率

2/3以内

※小規模企業者が、【Aタイプ】、【Bタイプ】、【Dタイプ】のうち「企業価値や事業価値の算定」に取り組む経費は10/10以内

交付決定日

[第1回] 令和8年 10月1日

[第2回] 令和8年 12月1日

[第3回] 令和9年 3月1日

助成対象期間

交付決定日より 最長 8 ヶ月

ご案内

本助成金は申請にあたって

「事業承継・再生支援事業」の支援を利用している必要があります。

申請をご検討されている方はまずは公社にご相談ください。



公益財団
法人

東京都中小企業振興公社

裏面へ
続く

A
タイプ

(後継者未定)

事業を第三者にM&A等で
承継したい事業者向け

対象経費

- 自社株式の評価やセルフ・デューデリジェンス等の企業価値や事業価値算定のための費用
- 後継者候補確保にむけた人材紹介会社の利用費用
- ファイナンシャルアドバイザー (FA)、M&A仲介事業者等の利用費用

B
タイプ

親族や従業員に事業承継したい
事業者向け

対象経費

- 自社株式の評価やセルフ・デューデリジェンス等の企業価値や事業価値算定のための費用
- 株式譲渡や相続手続き等で依頼する外部専門家の費用
- 将来の経営を担う中核人材 (幹部社員) を確保・育成するための、人材紹介会社等の利用費用や研修費用

C
タイプ

公社が行う「企業継続支援」を
受けた事業者向け

対象経費

- 将来の経営を担う中核人材 (幹部社員) を確保・育成するための、人材紹介会社等の利用費用や研修費用
- 経営管理システム構築に必要なシステム開発費用
- 組織、人事等内部管理体制構築に向けた費用
- 新市場開拓のための市場調査費用
- ホームページやパンフレットの作成等の費用

D
タイプ

事業や株式を譲り受ける
事業者向け

対象経費

- 株式や財務等のデューデリジェンスといった、企業価値や事業価値算定のための費用
- 契約書作成やレビューに係る費用
- 事業統合 (PMI) 計画作成に向けた費用

募集要項のダウンロード・申請要件の確認は公社WEBサイトをご覧ください。

事業承継 助成金

検索

詳細は
こちら



<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shoukei.html>

※電子申請は国(デジタル庁)で提供する電子システム「J Grants」にて受け付けます。

※J Grantsの詳細については、右記のURLをご覧ください。▶ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>